

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：仙北市簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和46年6月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	仙北市	職員数* (H19. 4. 1現在)	2
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	250円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	1,491 (H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.29 (H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率* (%)	20.2 (H19)
		経常収支比率* (%)	92.6 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年9月20日 合併前市町村：角館町、田沢湖町、西木村 ] 3ヶ町村合併により、水道事業の組織の統合、公営企業会計の統合を行なった。（西木村は法非適用だったため、特別会計のまま引き継いだ）

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	仙北市簡易水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	仙北市長 石黒 直次
既存計画との関係	集中改革プラン（H17～H21）、経営健全化計画（H19～H28）
公表の方法等	仙北市ホームページ・平成19年12月議会説明予定
基本方針	平成19年度中に簡易水道事業統合計画を作成し、平成21年度までに上水道事業一本化することにより、全体的な適正料金改定等を実施して経営の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	36.6	41.6		78.2
	補償金免除額	6.0	10.9		16.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	簡易水道事業	36,610	41,583		78,193
合 計 (A)		36,610	41,583		78,193
※上記のうち 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)		36,610	41,583		78,193
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	西木地区の簡易水道は水道施設整備率は100%となっているが、年々高齢化が進んでおり、地域内人口も減少していることに伴い、料金収入が減少してきている。さらに地方債の償還額が予算の約60%を占めている。										
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題 ①</td> <td>料金水準の適正化 平成18年度に予定されていた料金改定が見送られていたので、平成22年度には簡易水道事業統合計画により上水道事業と一本化して実施する予定である。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ②</td> <td>施設管理費等の節減合理化 地域的に集落が点在しており施設も多いので、水質管理、施設点検は業務委託している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ③</td> <td>他会計繰入金 地方債の償還額が平成21年度にはピークに達することから一般会計からの基準外繰入金も年々増加してきている。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課題 ①	料金水準の適正化 平成18年度に予定されていた料金改定が見送られていたので、平成22年度には簡易水道事業統合計画により上水道事業と一本化して実施する予定である。	課題 ②	施設管理費等の節減合理化 地域的に集落が点在しており施設も多いので、水質管理、施設点検は業務委託している。	課題 ③	他会計繰入金 地方債の償還額が平成21年度にはピークに達することから一般会計からの基準外繰入金も年々増加してきている。	課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	料金水準の適正化 平成18年度に予定されていた料金改定が見送られていたので、平成22年度には簡易水道事業統合計画により上水道事業と一本化して実施する予定である。										
課題 ②	施設管理費等の節減合理化 地域的に集落が点在しており施設も多いので、水質管理、施設点検は業務委託している。										
課題 ③	他会計繰入金 地方債の償還額が平成21年度にはピークに達することから一般会計からの基準外繰入金も年々増加してきている。										
課題 ④											
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		107,018	72,025	81,904	77,133	74,242	72,342	69,518	66,353	66,793	66,793
	(1) 営 業 収 益 (B)		69,576	65,145	67,056	64,597	64,051	63,494	63,200	63,200	66,793	66,793
	ア 料 金 収 入		62,829	64,109	64,437	64,355	62,760	62,266	62,000	62,000	65,593	65,593
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		5,801	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ウ そ の 他		946	1,036	2,619	242	1,291	1,228	1,200	1,200	1,200	1,200
	(2) 営 業 外 収 益		37,442	6,880	14,848	12,536	10,191	8,848	6,318	3,153	0	0
	ア 他 会 計 繰 入 金		37,442	6,880	3,527	7,251	10,191	8,848	6,318	3,153	0	0
	イ そ の 他		—	—	11,321	5,285	—	—	—	—	—	—
	2 総 費 用 (D)		106,412	72,023	81,902	78,140	74,283	72,342	69,518	66,353	63,403	61,865
	(1) 営 業 費 用		75,855	41,330	47,071	41,350	36,329	34,617	32,383	32,383	32,143	32,143
	ア 職 員 給 与 費		29,224	18,826	23,555	20,082	16,224	13,224	13,224	13,224	13,224	13,224
	ウ ち 退 職 手 当		2,810	1,754	2,334	2,085	1,683	1,371	1,371	1,371	1,371	1,371
	イ そ の 他		46,631	22,504	23,516	21,268	20,105	21,393	19,159	19,159	18,919	18,919
	(2) 営 業 外 費 用		30,557	30,693	34,831	36,790	37,954	37,725	37,135	33,970	31,260	29,722
ア 支 払 利 息		30,557	30,693	34,831	36,790	37,954	37,725	37,135	33,970	31,260	29,722	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		93	391	683	—	—	600	600	600	600	600	
イ そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		606	2	2	-1,007	-41	0	0	0	3,390	4,928	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		237,652	509,185	303,943	215,040	75,692	169,083	101,390	98,834	90,071	173,683
	(1) 地 方 債		135,400	314,800	176,800	111,700	14,400	78,900	26,000	17,000	17,000	77,200
	(2) 他 会 計 補 助 金		46,707	48,599	54,292	48,749	54,109	60,125	66,690	72,834	64,071	68,483
	(3) 他 会 計 借 入 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(5) 国（都道府県）補助金		55,545	136,656	64,155	43,400	7,183	30,058	8,700	9,000	9,000	28,000
	(6) 工 事 負 担 金		—	9,130	—	—	—	—	—	—	—	—
	(7) そ の 他		—	—	8,696	11,191	—	—	—	—	—	—
	2 資 本 的 支 出 (G)		237,605	509,190	303,925	215,040	75,692	169,083	101,390	98,834	93,461	178,611
	(1) 建 設 改 良 費		199,285	462,200	258,093	167,888	26,036	112,513	34,792	27,000	26,000	106,200
	ウ ち 職 員 給 与 費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		38,320	46,990	45,832	47,152	49,656	56,570	66,598	71,834	67,461	72,411
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(5) そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		47	-5	18	0	0	0	0	0	-3,390	-4,928	

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
	(E)+(I) (J)										
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	653	-3	20	-1,007	-41	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	437	1,090	1,087	1,107	99	58	57	53	53	53
前 年 度 繰 上 充 用 金	(M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,090	1,087	1,107	100	58	58	57	53	53	53
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実 質 収 支	(N)-(O)	1,090	1,087	1,107	100	58	58	57	53	53	53
黒 字	(P)										
赤 字	(Q)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	73.9	60.5	64.1	61.6	59.9	56.1	51.1	48.0	51.0	49.7
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	63,775	65,145	67,056	64,597	64,051	63,494	63,200	63,200	66,793	66,793
資 金 不 足 比 率	$((R)/(S) \times 100)$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
積 立 金 現 在 高		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企 業 債 現 在 高		1,063,193	1,331,003	1,461,972	1,526,520	1,491,264	1,513,594	1,489,996	1,435,162	1,367,701	1,372,490
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		1,063,193	1,331,003	1,461,972	1,526,520	1,491,264	1,513,594	1,489,996	1,435,162	1,367,701	1,372,490
うちその他に係るもの		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## (2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		37,442	6,880	3,527	7,251	10,191	8,848	6,318	3,153	0	0
うち基準内繰入金		24,892	6,489	2,844	7,251	10,191	8,848	6,318	3,153	0	0
うち基準外繰入金		12,550	391	683	-	-	-	-	-	-	-
うち料金収入に計上すべき繰入等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち赤字補てん的なもの		12,550	391	683	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		46,707	48,599	54,292	48,749	54,109	60,125	66,690	72,834	64,071	68,483
うち基準内繰入金		19,160	23,495	22,916	23,576	24,828	28,285	33,299	35,917	33,731	36,206
うち基準外繰入金		27,547	25,104	31,376	25,173	29,281	31,840	33,391	36,917	30,340	32,277
うち赤字補てん的なもの		27,547	25,104	31,376	25,173	29,281	31,840	33,391	36,917	30,340	32,277

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
料金回収率※ (%)	66.2	72.0	63.2	68.1	70.6	67.8	67.6	68.3	71.4	70.7	
総収支比率(法適用) (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
経常収支比率(法適用) (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
営業収支比率(法適用) (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	73.9	60.5	64.1	61.6	59.9	56.1	51.1	48.0	51.0	49.7	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	35.0	9.5	4.3	9.4	13.7	12.2	9.1	4.8	0.0	0.0
	うち基準内繰入金 (%)	23.3	9.0	3.5	9.4	13.7	12.2	9.1	4.8	0.0	0.0
	うち基準外繰入金 (%)	11.7	0.5	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち赤字補てん的なもの (%)	11.7	0.5	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	19.6	9.5	17.8	22.7	71.5	35.5	65.8	73.6	71.1	39.4
	うち基準内繰入金 (%)	8.0	4.6	7.5	11.0	32.8	16.7	32.8	36.3	37.4	20.8
	うち基準外繰入金 (%)	11.6	4.9	10.3	11.7	38.7	18.8	33.0	37.3	33.7	18.6
	うち赤字補てん的なもの (%)	11.6	4.9	10.3	11.7	38.7	18.8	33.0	37.3	33.7	18.6

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成22年度に簡易水道事業統合計画により上水道と一本化した料金の改定を予定している。また、未収金の徴収業務にも重点をおき増加を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	地方債の償還額が増加していることから資本的収支に対する基準外繰入金を解消していくことは難しい状況にある。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	施設整備等の大規模な建設改良事業はほぼ終了するところであるが、既存施設の改修事業(老朽管更新等)が必要となってきた。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>集中改革プランによると公営企業職員について平成22年度までに5.9%(26人)の純減を図ることになっているが、簡易水道事業特別会計では平成17年度の市町村合併により、従来の職員数から半減し現在は2名である。</p> <p>特殊勤務手当には、料金徴収事務と有毒物取扱事務があり、平成18年度実績で16千円を支給している。今後の支給見込みについては、全国的に廃止の方向で動いていることから、廃止する方向で検討していく。</p> <p>国家公務員の給与構造改革をふまえた給与構造の見直しを実施した。また、地域手当については実施していない。</p> <p>現在、該当する技能労務職員はいないが、今後従事する職員が配置となった場合には、その給与については、地域の民間給与の実態と併せて見直ししていく。</p> <p>退職時特別昇給は平成18年度から廃止している。</p> <p>共済組合の掛金、負担金については、毎年度見直しを実施している。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>課題② 浄水場薬品、水道メーターの一括発注等により、経費を縮減する。また、現在法適、法非適で会計体系が違うため、統合計画を進めていく中で会計も一本化し経営を効率化していく。</p> <p>民間委託の推進やPFIについては、法適用を視野にいれて今後検討していく。</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>課題① 地域内人口の減少等に伴う料金収入の減少の解消に向けて、平成22年度の料金改定実施を予定している。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>平成17年度決算数値を市のホームページに掲載している。</p> <p>行政評価は現在非適用では想定していないが法適用になった場合も視野にいれて今後検討していく。</p>
<p>5 その他</p>	<p>課題③ 地方債の償還額が増加していることから資本的収支に対する基準外繰入金も増加してきているが、料金改定、経費の縮減、統合による経営の効率化を図ることにより減少させていく。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	法適用も含め民間の経営手法の活用や行政評価の導入を目指し、人件費の総額の削減を図っていく。
2 料金適正化及び未収金の解消等	5年ごとに見直ししていた料金改定が合併等で予定していた平成18年度に見送られていたため、平成22年度には上水道と統一する形で実施する予定である。また、未収金については督促状の送付、電話による督促、給水停止、職員による徴収などの手段で解消していきたい。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの基準外繰入金の主な内訳は地方債の償還であるが、料金改定、施設管理費等コストの縮減、上水道事業との統合による経営の効率化を図り基準外繰入金を解消していく。
4 その他	地域的に施設が点在していることにより、移動に時間がかかる上、燃料費の高騰により例年より燃料費が高くなってきているので低燃費の車両をリースするなど経費の見直しを細部にわたり検討していく。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
	料金改定率											15%	
2	改善額(料金の適正化)※1											3,593	7,186
	未収金の徴収対策				316	1,048							
2	改善額					732	732						0
	一般会計負担金の額							37,133	39,617	39,070	33,731	36,026	
	改善額(負担金の確保等)							2,114	4,598	4,051	1,288	1,007	13,058
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他( )												
	改善額												
<b>【経費の削減】</b>													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	26,414	17,072	21,221	17,997	14,541		11,853	11,853	11,853	11,853	11,853	
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他( )												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)	2,810	1,754	2,334	2,085	1,683		1,371	1,371	1,371	1,371	1,371	
	職員数(人)	4	4	4	2	2		2	2	2	2	2	
	増減数(人)				2	2	2						
	維持管理費等	24,453	22,504	23,516	21,268	20,105		21,393	19,159	19,159	18,919	18,919	
4	改善額(適正化)	-4,204	1,949	-1,012	2,248	1,163	144	-1,288	946	946	1,186	1,186	2,976
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他( )												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	1,063,193	1,331,003	1,461,972	1,526,520	1,491,264		1,513,594	1,489,996	1,435,162	1,367,701	1,372,490	
	増減	97,080	267,810	130,969	64,548	-35,256		22,330	-23,598	-54,834	-67,461	4,789	
							876						23,220
													16,908

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	4,058	4,334	4,101	4,026	3,915	3,885	3,855	3,825	3,795	3,765
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	344,576	362,107	355,645	354,551	349,992	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	2,396	2,396	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	1,700	1,721	1,617	2,572	2,074	2,064	2,054	2,044	2,034	2,024
最大稼働率(%)	70.9	71.8	77.2	92.5	99.0	98.6	98.1	97.6	97.1	96.7
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	182.3	177.0	181.2	181.5	179.3	176.9	185.2	192.3	196.9	196.9
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	401.8	328.7	359.2	353.4	354.1	384.1	424.6	432.8	414.4	425.2

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成19年度に簡易水道事業統合計画を作成し、平成21年度までに上水道一本化に統合する予定である。